

しゃかいふくしきょうぎかいだより

No.140

2012

特
集

東日本大震災から一年 福島県避難町村の状況



こおり

福島県桑折町の仮設住宅

なみえ

浪江町の方が避難されています

発行：社会福祉法人 小郡市社会福祉協議会

〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1 小郡市総合保健福祉センター あすてらす 内

TEL 0942-73-1120 FAX 0942-72-5694 E-mail:o.shakyo.somu@ari.bbiq.jp

ホームページ <http://shakyo.ogori.org>

この広報紙作成費の一部は、共同募金配分金を充てております。

東日本大震災から一年 ～福島県避難の状況：特集



原発からの同心円

福島第一原発から20km圏内の「警戒区域」と30km圏内の「緊急時避難準備区域」は同心円になっています。

原発の影響による避難自治体と避難先

市町村名	避 難 先
浪江町	二本松市
双葉町	埼玉県加須市
大熊町	会津若松市
富岡町	郡山市
楢葉町	会津美里町、いわき市
広野町	いわき市 (3月1日までに役場機能を広野町役場に順次戻す予定)
川内村	郡山市
葛尾村	会津坂下町
飯館村	福島市飯野町

「警戒区域」「緊急時避難準備区域」という用語は、例えば「火山が噴火した場合緊急時に避難する区域を設定する」というようなことから考案された法律に基づき同心円になつていて、放射線量で区分けされている訳ではありません。20kmから30km区域の「緊急時

避難準備区域」は、今は戻してもいいのですが、放射線量の調査をしていくと、波江町・葛尾村・飯館村と川俣町の一部は放射線量が高いということが分かつてきました。しかしながら、老い先短いのでかまないと言つて住んでいる人もいます。

原発は距離ではなく放射線量が高いか低いかで、自分たちの町に住めるかどうか決まつている人と、「警戒区域内」で帰れない人が存在しています。

東日本大震災から一年が過ぎ、被災地によつては復興復旧に向けて動き出しているものの、福島県の一部の自治体では原発事故によつて全町、全村避難を余儀なくされ、避難生活が続いております。

福島県の被害状況

【平成24年1月25日現在 福島県災害対策本部発表】

人的被害	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者
1,969名	61名	20名	162名	
住宅被害	全壊	半壊	一部損壊	
19,953棟	62,891棟	142,894棟		

は仮設住宅や民間借り上げ住宅などへ

仮設住宅

今回の震災において「応急仮設住宅」は3種類あります。

①連棟型のプレハブ型

過去の災害では例がなく、民間のマンションやアパートを自分で賃貸契約し市町村に届出て、市町村が家賃を負担。

③公営提供応急仮設住宅

元々ある市営町営住宅や雇用促進住宅を被災者割り当てる仮設住宅。

福島県住民の避難状況

【平成24年1月25日現在 福島県災害対策本部発表】

県内避難	①仮設住宅	②民間借上	③公営住宅	計
	31,691名	63,783名	1,428名	96,902名
県外避難	山形	東京	新潟	九州沖縄
	12,960名	7,479名	6,715名	その他 計
				33,306名 62,267名

避難者合計 159,169名（県民の8%の住民が避難） 平成24年1月1日の福島県人口：1,982,991名

特集：東日本大震災から一年

～福島県避難の状況



プレハブ型の仮設住宅

あまりにも多くの方々の避難が必要になつたため、仮設住宅の確保が難しく複数市町村へ分かれバラバラになりました。

また、一つの自治体に複数市町村の住民の方が居住するという複雑な状況が生まれました。



福島県の仮設住宅避難状況

避難した自分の町の中に仮設住宅を建設し、その町の住民のみが仮設住宅に住む自治体	川俣町・新地町・南相馬市・田村市 矢吹町・鏡石町・西郷村・須賀川市
自分の町の住民を対象にした仮設住宅はないが、他の町の仮設住宅を受け入れている自治体	○大玉村が富岡町民を受入 ○二本松市が浪江町民を受入 ○猪苗代町が双葉町民を受入 ○三春町が富岡町民、葛尾村民を受入 ○会津若松市が大熊町民と双葉町民を受入 ○福島市が浪江町民、双葉町民、飯館村民を受入
自分の町の仮設住宅と他の町の仮設住宅を受け入れている自治体	●桑折町民、浪江町民が桑折町へ ●相馬市民、飯館村民、南相馬市民、浪江町民が相馬市へ ●いわき市民、広野町民、楢葉町民、富岡町民、双葉町民、大熊町民、川内村民がいわき市へ ●白河市民、双葉町民が白河市へ
計画的避難区域の仮設住宅建設先 ＊自分の町に仮設住宅を建設できなかつた為、他の自治体に仮設住宅を建設	○葛尾村は三春町へ ○飯館村は、福島市、伊達市、国見町、相馬市へ ○浪江町は、福島市、二本松市、本宮市、桑折町、相馬市へ ○富岡町は、大玉村、郡山市、三春町、いわき市へ ○楢葉町は、会津美里町、いわき市へ ○大熊町は、会津若松市、いわき市へ ○双葉町は、福島市、白河市、郡山市、猪苗代町、いわき市へ ○広野町は、いわき市へ

東日本大震災による 浪江町の状況



福島第一原発から20km圏内の警戒区域にある福島県浪江町は、B級グルメの浪江焼きそばやテレビ番組のダッショ村があることで皆さんご存知の方も多いと思います。浪江町の状況を浪江町社会福祉協議会・門馬成郎さんのお話から一部紹介します。

(2月4日：九州社協職員合同研究会議での報告より)

【福島県浪江町の被害状況】

○人的被害（平成24年1月18日現在）

死者：148名 特例（身元が分かっていない）死亡者30名
行方不明者6名

○住宅被害（平成23年12月21日現在）家屋全壊並びに流出世帯：612世帯

○原子力被害（平成23年11月7日現在）

町内の主要部全域が20km圏内の警戒区域

町内山間部集落が30km圏内の計画的避難区域（未避難者：1世帯1名）

*国は現行の警戒区域と計画的避難区域を3月末を目指して再編予定

▽年間被ばく線量20ミリシーベルト以下の「避難指示解除準備区域」

▽年間20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下の「居住制限区域」

▽現時点年間50ミリシーベルト超で5年以上帰宅できない「帰宅困難区域」

に再編する

【住宅の状況】（平成24年1月18日現在）

○避難状況

ほぼ全町民が町外に避難しており、浪江町の行政機能や浪江町社会福祉協議会については福島県二本松市に拠点を設け、機能を存続している状況

県内避難者：14,132人（66.8%） 県外避難者：7,029人（33.2%）

○県内の応急仮設住宅

・建設：2,847戸（4市1町27か所）入居：2,162戸（4,807人）入居率：75.9%

○県内民間借上げ住宅

・通常：3,833戸8,791人（48市町村）

その時は、原発の影響があるかもしれないということでした。が、避難中にタイペックス（白い防護服）を着てマスクとゴーグルをした警察官がいたのでただ事ではないと思いました。

初期に避難した津島地区は、原発の北西部にあります。放射能の流れ道での高い所でした。この事について、町民の中では健康に関しての心配を抱えています。又、先行きの見えない原子力被害、今後の施策、浪江町にいつ帰れるのか？浪江町は存続していくのか？など、年近く慢性的なストレスを抱えながら生活をしています。

震災翌日の福島第一原子力発電所のトラブルによって浪江町の市街地から山間部に避難指示がありました。

その時は、原発の影響があるかもしれないということでした。が、避難中にタイペックス（白い防護服）を着てマスクとゴーグルをした警察官がいたのでただ事ではないと思いました。

初期に避難した津島地区は、原発の北西部にあります。放射能の流れ道での高い所でした。この事について、町民の中では健康に関しての心配を抱えています。又、先行きの見えない原子力被害、今後の施策、浪江町にいつ帰れるのか？浪江町は存続していくのか？など、年近く慢性的なストレスを抱えながら生活をしています。

避難生活によつて、世帯分離・家庭崩壊も進んでいます。

おじいちゃん、おばあちゃんは自分の周りに浪江町民がいる仮設住宅に入居し、一緒に同居していた家族は民間借上げに入居するといったケースがあつたり、仮設住宅に入居した高齢者の認知症が進むケース、また震災前に介護していた方が介護を受ける方だけ仮設住宅において遠方に避難したりするケース等いろんな問題が出てきています。

ストレスから、家庭内暴力を起こしたり、アルコール依存症になつたりする人も出始めています。いつ浪江町に帰れるかわからない状況の中で、避難先の福島市や二本松市で定職に就くべきかどうかという思いからなかなか仕事に就くことも出来ない。今は義援金や東電の賠償金があるので、今すぐに働かなくてもいいという状況もあり、仕事をしないでだらだらと過ごしている方が多く「生活していく力」が落ちるのではないかと心配しています。

震災並びに原子力被害に関する報道は減りつつありますが、避難者としては復興というビジョンが見えていない状態です。「浪江町を忘れないで！」東日本大震災・原子力被害を風化させないで！

最後にお願いですが、九州にも浪江町民の方が避難しておりますので、引き続き支援いただきますようお願い申し上げます。

「私が東北の女性たちに見た希望の光」



ガレキの中の器

高野会館という結婚式場のガレキの中から拾い集められた食器類を女性従業員の方々と共に洗浄する作業をさせて頂きました。一見すると“お皿洗い”なのですが、泥が石のようにこびりついていて、作業は難行し、当初、一日で済むであろうかと思われましたが、翌日もする事になりました。

作業工程は…

- ①まず、熱湯を入れた、タライに泥がこびりついた食器類を入れ、ふやかしておく。
- ②別のタライに新たな熱湯を入れ、粗めのスポンジで泥をこそぐ。
- ③別のタライに今度は少しぬるめのお湯で、洗剤を使って洗う。
- ④最後は、冷たい水ですすぐ。

この工程は、作業に関わった者たちで前日の手際の悪さ反省し、編み出したもの。誰も経験した事が無い中、試行錯誤して考えました。ただ、最後の行程まで行っても、乾いたらまだ砂が残っていることがわかり、最初からやり直しというのを何度も繰り返しました。

少しうちで欠けていたり、ヒビが入っている食器は、「洗う前から外していく」と言っていたのです

が、本当にわずかなキズで判断に迷った時、会館の高野マネージャーさんにお尋ねしました。

私は、昨年10月17日から一週間「福岡被災地前進支援」という団体を通じて、宮城県は南三陸町（元志津川町）に行って参りました。最後までスピーカーから避難を呼びかけた女性が居た、あの町です。到着して広がった光景は、TVで見たそのものでした。津波がごつごつと一つの町を奪っていました。

前回、支援に行かれた方は、「これでもキレイになつたほうだ。」

と話してくれましたが、毎日、ガ

レキの山が増えていくのを見て

いると、まだまだする事は山積みだ、

南三陸町での実働は4日間、そ

の中の2日間の活動内容をお伝え

しようとっています。

山田 美由紀（39歳会社員）

私は、この言葉を聞いた時、確信しました。

私は、この言葉を聞いた時、確

南三陸町へ再び

私は必ず、又、南三陸町へ訪れる」と心に誓いました。再建した高野会館へ足を運びそしてそこで働く彼女たちの笑顔に会うために：

たくさん…だから、いつの日かの為に準備しようと思えた。

それも、倉庫に眠らせていつか

やろう、ではなく、今！



3・11…あなたは、どこで何を想いどう過ごしますか？

自分にとつて幸せとは何か？
と考えたり…忙しい日々に足を止めて考えて頂けたら、幸いです。

家族の大切さを感じたり…自分にとつて幸せとは何か？
と考えたり…忙しい日々に足を止めて考えて頂けたら、幸いです。

1…東日本大震災から、まもなく、1年が経とうとしています。
当时毎日、流れる映像に心を痛めた方も多かつたことかと思われます。

皆さんにとって、「3・11」はどんな日でしょうか？震災でお亡くなりになられた方々に祈りを捧げたり、今も尚、仮設住宅で生活をよぎなくされている方々に思いを寄せたり…改めて、

小郡市 K・H（30代男性）

どこから手をつける

昨年12月10日（土）、宮城県東松島市の野蒜地区でボランティア活動をしました。

福岡県の男性10名と、東京から車で被災地入りした20代男性3名で編成された私達のチームは、私有地に堆積する瓦礫の撤去作業を担当。現地は既に、自衛隊が1回



ボランティアが2回、撤去作業に従事され、作業派遣4回目となる

私たち、「今回で、撤去作業を終わらせる」と意気込んで現地入りしたのですが、倒壊したブロッケ塀、粉々に割れている窓ガラス、襖に突き刺さった流木、海底から室内外に運び込まれた泥砂といった惨状を見るにつけて、「どこから手をつけていいか分からない」という当惑にとつてかわりました。

「黒い海水」に震災の記憶

作業中、団らずもヘドロ混じりの黒い海水が詰まつた衣装ケースを運び出しました。揺れるたびに漂う卵が腐ったような匂いが、報道で伝えられていた「腐臭」などと実感すると共に、「被災地」で作業していることに、身が引き締まる思いをしました。この時家主さんは、「離れ家の片づけをするのはつらい」と、私たちは作業を同じくせず、母屋で別に作業をされていました。この強烈な腐臭は、被災された方々にとって、震災発生当日やその後の苦難の日々を思い出させるものだと思います。

震災から9ヶ月が経過するのに、押入れの奥深くに震災の記憶が潜んでいることに恐ろしさを感じました。

「あと少し！」は けがに繋がる

作業が始まる前に「作業が途中でも時間になつたら終わつてください。キリのいいところで作業をしたい気持ちは分かりますが、あと少しだからと根を詰めるのはケガにも繋がります。支援の輪は引き継がれますから。」と諭されました。作業の終了時間が近くにつれてくるほど、「あと少し！」という気持ち、痛いほど分かりました。

少しずつですが、確実に、被災地の復旧・復興作業は進んでいます

帰り支度をしていると、家主さんが離れ家を見に来られ、家具や寝・畳まで全て取り払われてがらん胴になつた部屋を見て、「無くなつたな…」でも、これで、気持ちに区切りをつけられるかな。」

と独りことをつぶやかれました。

体目にボランティア支援に訪れる人、被災住民の言葉に耳を傾け

る人、観光に訪れる人、被災地の特産品を購入する人、支援物資を送る人、支援金を募る人、様々な人が、自分にできる範囲で、様々な形で被災地に寄り添つていています。被災地に寄り添つていていた人、被災地に寄り添つていていた人が、顔を上げ、晴れ晴れとした顔をされるお手伝いができるのを想像すると、こちらも心がほっこりしてきます。

帰り際に感謝の言葉を繰り返し述べられていました。私たちがお手伝いできたことは小さなことでしたが、少しでも役に立つことができたのなら良かったと思つています。

たつた1日だけですが、ボランティアに携わつた者として、1日でも早い東北地方の復旧・復興を祈っていますし、これからも様々な形で支援に関わっていきたいです。

〔平成24年度〕

社協賛助会員 加入のお願い

福祉バス 「さちかぜ号」 利用のお願い

社会福祉協議会賛助会
費は、福祉のまちづくり
を進めるための自主財源
の確保・補強を図るとい

う意味と一人ひとりが地
域福祉を自らの活動とし
て受け止め、参加・参画
していくだくという2つ
の意味を持つています。

皆さまから賛同いただき
ました会費は、主に

「ふれあいネットワーク
活動」

「車いす対応車両貸出し」
「広報紙・社協だより」

「障害児支援事業」

このよう事業に活用さ
せていただいています。

福祉のまちづくりにご
賛同いただき、是非団体
会員、個人会員での加入
をお願い致します。

○団体加入
1口 5千円

○個人会員
1口 1千円

※何口でも加入いただけ
ます。

安全運行を第一に考え、無理
のない計画とバスの安全管理を
徹底しています。
利用の際には、以下の理解
とご協力を願い致します。

◎利用回数の制限

利用回数に偏りがないように
年内の利用回数を5回までと
します。

◎利用対象

社会福祉協議会が行なう事業
のボランティア団体

・小郡市内の福祉団体（老人ク
ラブ・民生委員・児童委員協議
会・障害者福祉協会・母子寡
婦福祉会等）及び小郡市内の
施設（保育園・害者施設・高
齢者施設等）

・小郡市内の福祉活動に寄与す
るボランティア団体

このよう事業に活用さ
せていただいています。

福祉のまちづくりにご
賛同いただき、是非団体
会員、個人会員での加入
をお願い致します。

○利用時間
月曜日～土曜日
(日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

○予約受付
利用日の2ヶ月前の1日より
受付

◎無理のない計画と目的地の設定
利用時間が決まっていますの
で、無理な遠距離計画はお控え
いただきますようお願いします。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

マイクロバスは、狭い路地や
駐車場には入らないことがあります。

目的地の事前把握をお願
いします。

マイクロバスをご利用の団体様に
は、社協賛助会員団体加入のご
協力を願いしております。

協力を願いしておられます。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

マイクロバスは、狭い路地や
駐車場には入らないことがあります。

目的地の事前把握をお願
いします。

マイクロバスをご利用の団体様に
は、社協賛助会員団体加入のご
協力を願いしておられます。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

マイクロバスは、狭い路地や
駐車場には入らないことがあります。

目的地の事前把握をお願
いします。

マイクロバスをご利用の団体様に
は、社協賛助会員団体加入のご
協力を願いしておられます。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

マイクロバスは、狭い路地や
駐車場には入らないことがあります。

目的地の事前把握をお願
いします。

マイクロバスをご利用の団体様に
は、社協賛助会員団体加入のご
協力を願いしておられます。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

マイクロバスは、狭い路地や
駐車場には入らないことがあります。

目的地の事前把握をお願
いします。

マイクロバスをご利用の団体様に
は、社協賛助会員団体加入のご
協力を願いしておられます。

申込み計画以外の立ち寄り運
行は致しません。

本会は、個人の人格尊重の理念のも
とに、関係法令等を遵守し、実施する
あらゆる事業において、個人情報を慎
重に取り扱っています。

本会は、個人情報を適法かつ適正な方
法で取得します。

本会は、個人情報の利用目的をできる
限り特定するとともに、その利用目的
の範囲のみ利用いたします。個人情報を保
持する場合は、あらかじめ明示した範囲及び
法令等の規定に基づく場合を除いて、
個人情報を事前に本人の同意を得ること
なく外部に提供しません。

本会は、個人情報を正確な状態に保つ
とともに、漏えい・滅失・棄損などを防
止するため、適正な措置を講じます。

本会は、本人が自己的個人情報をつ
いて、開示・訂正・追加・削除・利用停
止を求める権利を有していることを確
認し、これらの申出があつた場合には
速やかに対応します。

本会は、個人情報の取扱いに関する苦
情があつたときは、適切かつ速やかに
対応します。

本会は、個人情報を保護するために適
切な管理体制を講じるとともに、役職
員の個人情報保護に関する意識啓発に
努めます。

本会は、「この方針を実行するため、
個人情報保護の規定を定め、これを本
会役員に周知徹底し、確實に実行し
ます。

【個人情報保護に関する方針】

社会福祉法人小郡市社会福祉協議会
では、以下の方針に基づき、個人情
報の保護に努めます。

本会は、個人の人格尊重の理念のも
とに、関係法令等を遵守し、実施する
あらゆる事業において、個人情報を慎
重に取り扱っています。

本会は、個人情報を適法かつ適正な方
法で取得します。

本会は、個人情報の利用目的をできる
限り特定するとともに、その利用目的
の範囲のみ利用いたします。個人情報を保
持する場合は、あらかじめ明示した範囲及び
法令等の規定に基づく場合を除いて、
個人情報を事前に本人の同意を得ること
なく外部に提供しません。

本会は、個人情報を正確な状態に保つ
とともに、漏えい・滅失・棄損などを防
止するため、適正な措置を講じます。

本会は、個人情報を有する権利を確
認し、これらの申出があつた場合には
速やかに対応します。

本会は、個人情報の取扱いに関する苦
情があつたときは、適切かつ速やかに
対応します。

本会は、個人情報を保護するために適
切な管理体制を講じるとともに、役職
員の個人情報保護に関する意識啓発に
努めます。

本会は、「この方針を実行するため、
個人情報保護の規定を定め、これを本
会役員に周知徹底し、確實に実行し
ます。

【問合せ】
小郡市社会福祉協議会
0942-73-1120

平成十七年九月一日 制定

社会福祉法人
小郡市社会福祉協議会
会長 石田久治

『脳の健康教室』市民講演会

「支える側が支えられるとき

～認知症の母が教えてくれたこと～

詩の朗読を交えた講演会

…認知症の方の気持ちや

その家族の思いを感じて下さい



写真提供 京都新聞社

扉

藤川幸之助

認知症の母を
老人ホームに入れた。

認知症の老人たちの中で
静かに座つて私を見つめる母が

涙の向こう側にぼんやり見えた。

私が帰ろうとすると
私が分かるはずもない母が
手をぎゅっとつかんだ。
そしてどこまでもどこまでも
私の後をついてきた。

*

私がホームから帰つてしまふと
私が出ていった重い扉の前に
母はびつたりとくつづいて
ずっとその扉を見つめているんだと聞いた。

それでも
母を老人ホームに入れたまま
私は帰る
母にどうして重い重い扉を
私はひょいと開けて
また今日も帰る。

講師 藤川 幸之助さん (詩人・児童文学作家)

小学校の教師を経て、認知症の母親に寄り添いながら、
命や認知症を題材に詩作文筆活動や、認知症への理解を
深めるための講演活動を全国各地でされています。

○日時 3月24日(土) 午後2時開演 参加無料

○場所 あすてらす 多目的ホール

(主催) 小郡市・小郡市社会福祉協議会・ボランティア明日葉
(後援) あすてらすヘルスプロモーション

「脳の健康教室」 12期学習生募集 4月スタート!!



教 室	毎週金曜日
音楽教室	① 9時30分
ラムで、一年間を通して健康を維持するための高齢者交流事業です。	② 10時10分
る	③ 10時50分
読み書き計算の学習・健康運動指導・	学習時間は30分程度。
音楽教室・イベントなど多彩なブログ	※毎日取り組める自宅学習教材を配布。
ラムで、一年間を通して健康を維持す	自分で教室に通える65才以上の方。
るための高齢者交流事業です。	月額2,500円(教材費等)
る	3月末まで
読み書き計算の学習・健康運動指導・	対象
音楽教室・イベントなど多彩なブログ	自分で教室に通える65才以上の方。
ラムで、一年間を通して健康を維持す	月額2,500円(教材費等)
るための高齢者交流事業です。	対象
る	3月末まで
読み書き計算の学習・健康運動指導・	締切り
音楽教室・イベントなど多彩なブログ	定員になり次第締め切ります)
ラムで、一年間を通して健康を維持す	申込み・問合せ】
るための高齢者交流事業です。	小郡市社会福祉協議会
る	73-1120

講座の受講生募集します!

はじめて
みませんか?

手話

小学校の授業でも取り入れ
られている手話。

すこしづつ解っていけば

どんどん楽しくなり、いろんな方とのコミュニケーションがとれて、世界がぐっと広がります。

初心者向け



入門課程の講座です。

●期 間：5月11日～10月19日の毎週金曜日
(全24回)

●時 間：午後7時～9時

●対 象：講座修了後、手話を活かしてボランティア活動に参加できる方（小学校4年生以上）

●会 場：あすでらす 会議室3

●定 員：50名

●受講料：1,500円（テキスト代含む）

●申込み：3月15日より受付開始
(定員になり次第締切)

●申込問合せ：小郡市ボランティア情報センター
TEL/FAX 73-1131

よく街角で目にする点字。

何て書いてあるのかな…

気になることはありませんか？

24年度講習会の受講生を募集しています。

点字

よく街角で目にする点字。

何て書いてあるのかな…

気になることはありませんか？

24年度講習会の受講生を募集しています。

●期 間：5月9日～7月11日の毎週水曜日
(5月23日・6月27日は休講) 全8回

●時 間：午前10時～12時

●対 象：点訳を習得し、ボランティアとして
点訳活動を続けて頂ける方

●会 場：あすでらす ボランティア活動室

●定 員：10名程度

●受講料：630円（テキスト代）

●申込締切：4月20日（金）

●申込問合せ：

小郡市ボランティア情報センター

TEL/FAX 73-1131



ボランティア募集！

～障がい児スプリングスクール～

障がいのある小・中学生・高校生を対象に、春休みの「スプリングスクール」を開催します。レクリエーションを通して、障がい児同士やボランティアとの交流を深めていきます。一緒に活動していただけるボランティアを募集します。

●対象者：障がい児福祉に関心のある高校生以上の方
(1日のみの参加も可)

●日 時：3月29日（木）・30日（金）
午前9時～午後4時

●会 場：あすでらす 多目的ホール 他

●定 員：30名（昼食は準備します）

●申込先：サボネットおごおり
TEL/FAX 72-3175

平成24年度 タイムケア 利用者募集します

毎週水曜日に、障がいのある子どもたちの放課後や長期休暇中の居場所づくりを目的としたタイムケア事業を実施しています。

●利用対象者：小郡市在住の障がいのある
小・中学生・高校生 *登録制です

●実施日：毎週水曜日 午後3時～6時
(長期休暇中は午前10時～午後4時)

●会 場：あすでらす 会議室2 他

●利用料：1回500円（長期休暇中は1,000円）

●申込締切：3月30日（金）

●申込問合せ：小郡市ボランティア情報センター
TEL/FAX 73-1131

☆☆子どもたちと一緒に遊び交流していただけ
ボランティアスタッフも随時受付中です!!☆☆

ウエルファ通信

このステッカーが目印です



停めるには利用証が必要



利用証はルームミラーに
かけて使います。



《車椅子バスケットボールクラブとの交流》

大刀洗近郊の子どもたちとバスケットボールの交流会。県内外から自家用車を使って体育馆まで来所。子どもたちは、車椅子バスケットの速い動きや華麗なボールさばきに大きな歓声を送っていました。帰り際、車椅子から車への移動の様子を見て、専用駐車場は必要だと思いました。



2月15日から、障害のある方や高齢の方、妊娠の方など、車の乗り降りに配慮の必要な方が、幅が広く出入り口に近い「障害者等駐車場」を優先的に利用できるよう利用証を表示する制度が始まりました。

本当に必要な方のため、利用証をお持ちでない方は、ご遠慮いただぐ「まごころ駐車場」です。

小郡市でも公共施設や店舗等で駐車場設置の協力をいたしています。思いやりのあるまちづくり、私たちのまち 小郡から広げましょう。

利用証の交付については、直接県の窓口へお尋ねください。

（最寄りの窓口）
北筑後保健福祉環境事務所 分庁舎
久留米市合川町1642-1
☎ 0942-30-1072

ふくおか・ まごころ駐車場

今日は、子どもたちとの交流を楽しみに佐賀から来ました。

車椅子生活を送っていますが、自分でできることはやつていて、車も運転しきなバケットも楽しんでいます。

車の運転は車椅子の幅を考えながらドアを開け運転席に移るので、駐車スペースと乗り降りする時間に気を遣います。専用駐車場はスペースが広く、施設によつては屋根が付いている所もあり、雨の降る日等はぬれずに助かります。

スがどれ所に駐車します。

よつては屋根が付いている所もあり、雨の降る日等はぬれずに助かります。

じよいわーく

小郡市障害者 地域活動支援センター

障害の種別に関係なく、障害を持られた方が地域の中で生活できるよう、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を図っています。

小郡市小郡1510-1 一品香の東側
☎ 73-0293

- 生産活動
- トレイ選別作業
- ペットボトル選別作業
- ネギ揃え作業
- （サツマイモ、枝豆）
- 活動
- その他 煙付け
- レクリエーション
- （サツマイモ、枝豆）
- 夏祭り
- 食事会
- バスハイク
- 農作業と収穫祭



あなたの悩みを心配ごと相談へ

相談事業は、心配ごと・困ったこと等、住民の生活に関わる様々な問題を気軽に相談できる窓口です。



◆場所 小郡市総合保健福祉センター 「あすてらす」 1F 相談室

◆日時 毎週木曜日 午後1時～4時

◆体制 心配ごと相談（第1、3、5木曜日）は、相談員2名で対応します。

弁護士相談（第2、4木曜日）は、弁護士1名と相談員2名が同席し対応します。

なお、相談日が祝日の場合は翌日に行います。詳細は社協窓口でお尋ねください。

◆日程

～3月の相談日程～

1日	心配ごと相談 予約不要
8日	弁護士相談 【予約日:3/1(木) 午前9時～電話にて受付】
15日	心配ごと相談 予約不要
22日	弁護士相談 【予約日:3/15(木) 午前9時～電話にて受付】
29日	心配ごと相談 予約不要

◆お願い 弁護士相談の申込みは、電話【73-1120】予約制（先着6名まで）です。

来所による受付は行っておりません。

また、希望者が多く相談をお受けすることができない場合があります。

～4月の相談日程～

5日	心配ごと相談 予約不要
12日	弁護士相談 【予約日:4/5(木) 午前9時～電話にて受付】
19日	心配ごと相談 予約不要
26日	弁護士相談 【予約日:4/19(木) 午前9時～電話にて受付】



社会福祉へご寄附
ありがとうございました

次の方々から、温かいご寄附をいただきました。
この寄附金は、市内の福祉向上のために大切に使わせていただきます。
(平成23年12月11日～平成24年2月16日)

香典返し寄附（順不同）

故人となられました方のご冥福を心からお祈り
申し上げます。

干潟区 堤 保則様（故母アヤ様）
新町区 鶴田ますみ様（故父丸田繁様）
西島区 森山 五男様（故母恵様）
古賀区 堤 忍様（故夫福雄様）
三沢区 宮崎 忠男様（故父三男様）
津古区 松永アヤ子様（故夫貫一郎様）
下町区 熊手 信隆様（故母シメノ様）
上西区 山下ナルエ様（故夫兼雄様）
上西区 平島加代子様（故母キヨカ様）

【領収書の発行】

必要な方は領収書を発行します。
税制上の優遇措置（所得税、法人
税）の適用対象となります。

【団体・個人】

匿名 1件

一日も早い復興を願い引き続
き、温かいご支援をお願いいた
します。

物品寄附
一般寄附
スティップM&ミリカ
小郡市商工会 青年部
小郡大刀洗広域シルバーパートナーメンバー人材センター
久留米法人会女性部 車椅子2台
上西区 永利高男様 テレホンカード
匿名2名
上西区 永利高男様 テレホンカード
上西区 永利高男様 テレホンカード
上西区 永利高男様 テレホンカード

2、870、799円
2月17日現在

東日本大震災
義援金実績

